2009年度第6回教育研究審議会議事要録

日 時 2009年9月10日(木) 14時30分~17時

場 所 学術センター3階会議室

出 席 者 坂本学長、木村理事、植田理事、古田理事、金子教授、濱田教授、櫻木教授、米田教授、佐々教授、西田教授、中嶋准教授

委員以外 佐々木学務グループ長

配布資料 1.平成21年度卒業延期認定制度について

- 2. 平成 20 年度公立大学法人下関市立大学の業務実績に関する評価報告書
- 3.2008年度 教員評価結果分析報告書
- 4. 教員に対する処置に係る資料(審議後回収)

議題及び審議状況

議題1 平成21年度卒業延期認定制度について

配布資料1に基づき事務局が説明を行い、原案通り承認された。

- ・ その他について。配慮できるものは可能な限り適用してはどうか。この件は、17日開催の教授会でも意見を聴くこととした。
- ・ 秋学期が始まるまでに学生へ周知することとした。
- 報告 1 平成 20 年度公立大学法人下関市立大学の業務実績に関する評価報告書配布資料 2 に基づき事務局が報告した。
- 報告 2 2008 年度 教員評価結果分析報告書 配布資料 3 に基づき坂本学長が報告した。
- その他 教員に対する処置について

教員に対し9月9日付で自宅待機命令を出したことを報告し、その後、次のことを審議した。

(1) 懲戒事由に該当するか。

懲戒事由の該当の有無について、今後、この審議会で審議することとした。

- (2) 弁明の機会を与えるか。
 - 9月16日 16時30分から、弁明の機会を与えることとした。
- (3) 教授会の意見を聴くか。

本日審議した資料には個人情報が多く含まれ、その扱いには十分な注意を要する。一方で、これほどの詳細な説明がなければ判断は出来ないが、教授

会ではこれらの資料を示すことはできない。経緯を含め、教授会で慎重かつ 丁寧に説明をし、理解を求めることとする。報告事項とする。

(4) 秋学期の担当科目をどうするか。

緊急事態であり、迅速な対応がなければ学生へのサービス低下を招くことになりかねないので、この件については、学部長、副学部長に任せて、事後 承諾することとした。

以上